

施策 213

多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

平成27年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

| | | | |
|----------|----------------|------|--|
| 進展度 * | B (ある程度進んだ) | 判断理由 | 活動指標は目標値を上回ったものの、県民指標が目標値を下回ったことから、ある程度進んだと判断しました。 |
|----------|----------------|------|--|

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | 26年度 | 27年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 多文化共生に取り組む団体数 | / | 160 団体 | 175 団体 | 0.99 | 190 団体 | 200 団体 |
| | 146 団体 | 161 団体 | 174 団体 | | / | / |
| 目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数 | | | | | |
| 26年度目標値の考え方 | 平成27年度の目標に向けて、平成26年度の目標値を190団体と設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|------------------------------------|--------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | 26年度 | 27年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援（環境生活部） | 日本語指導ボランティア数 | / | 670 人 | 680 人 | 1.00 | 690 人 | 700 人 |
| | | 655 人 | 671 人 | 689 人 | | / | / |

| 基本事業 | 目標項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | 26年度 | 27年度 |
|---|----------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 21302 外国人 住民の地域社会 参画支援（環境 生活部） | セミナー、ボラ ンティア研修等 参加者数 | | 350人 | 400人 | 1.00 | 450人 | 500人 |
| | | 279人 | 383人 | 411人 | | | |

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等 | 202 | 143 | 193 | | |
| 概算人件費 | | 81 | 101 | | |
| (配置人員) | | (9人) | (11人) | | |

平成25年度の取組概要

- ①多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語）で、外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を外国人住民のニーズに合った形で迅速に提供（①情報掲載数：ビデオ情報24本、文字情報122件②ページビュー数：月平均 約10,000）
- ②日本語指導ボランティア研修（入門研修、ブラッシュアップ研修）を開催
（①入門研修：松阪市 参加者数69名、②ブラッシュアップ研修：鈴鹿市 修了者数25名）
- ③多言語による外国人住民の相談窓口を設置して、生活全般にわたるさまざまな相談に応じるほか、専門家（弁護士・臨床心理士等）による個別相談会などを開催（①相談窓口等相談件数：1,045件、②出前講座：年間8回開催（参加者数226名）、③専門家による個別相談会：年間7回開催（参加者数110名）
- ④医療通訳の育成研修を開催するなど、医療通訳の利用を促進（①医療通訳育成研修：津市 参加者数22名、②公開セミナー：津市 参加者数39名）
- ⑤ポルトガル語及びスペイン語の医療通訳のニーズの多い医療機関等に、緊急雇用創出事業を活用して、モデル的に医療通訳を配置（10医療機関等に配置。通訳実績2,205件、外国人患者数769名）
- ⑥大規模災害発生時に外国人住民への支援体制を整備するため、災害時外国人サポーター研修（2回参加者数50名）と外国人住民を主な対象とした避難所訓練（2回参加者数69名）を開催。「みえ災害時多言語支援センター」の運営等について関係機関と協議し、「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定を締結（5月1日）するとともに、大規模災害発生時を想定した図上訓練を実施（1回参加者数44名）
- ⑦外国につながる子どもたち・保護者・関係者を支援するため、キャリアガイド出前セミナーを開催（16回開催）
- ⑧NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生の啓発イベントを開催（ヒューマンフェスタ in 亀山との同時開催 参加者数150名）
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員（12名）による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を実施
- ⑩外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を2回開催し、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくりに向けた取組について協議

を実施

- ⑪小・中・高等学校の外国人児童生徒教育担当者を対象とした会議の開催（6回）
- ⑫市町教育委員会が行う外国人の子どもの就学支援及び「初期適応指導教室」の取組を支援（7市町）
- ⑬保護者向け連絡文書例（ビザイヤ語版）のホームページ掲載及び、外国人児童生徒支援コミュニケーションハンドブック（ビザイヤ語版）の作成

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語）では、防災講座「台風について」を映像で提供して外国人住民の防災に関する意識啓発を行うとともに、学校教育に関する映像情報「教育シリーズ①～⑨」を提供することで外国人住民に教育の大切さについての理解を深めてもらうことができました。今後も外国人住民の関心が高い話題を取り上げていくとともに、ホームページ閲覧者を増やしていく必要があります。
- ②日本語指導ボランティア研修（入門研修）を松阪市で開催したところ、定員を大幅に超える参加がありました。研修会では、日本語教室を開設している団体を紹介するなど、団体との連携を図り日本語教室の活動の活性化に努めました。また、日本語教室間の連携を図るとともに、コーディネーター機能を担っていただくための研修会を開催しました。
外国人住民の地域社会への参加・参画をより一層促進するために、今後とも日本語指導ボランティアに外国人住民と地域をつなぐコーディネーターの役割を担っていただく必要があります。
- ③多言語での外国人住民相談窓口を設置するとともに、専門家による相談会・出前講座を開催して、外国人住民が抱える課題に対応しました。複雑化、多様化する相談への的確な対応が必要です。
- ④医療通訳制度の進展に向けて、医療通訳育成研修を開催して医療通訳人材の育成に努めました。また、公開セミナーを開催し、医療機関等の関係者や外国人住民に、医療通訳の周知を行いました。より多くの言語による医療通訳人材が、今後ますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ⑤10医療機関等に医療通訳をモデル的に配置しましたが、多くの利用があり、利用者・医療機関等を対象としたアンケートの結果でも、通訳がいて助かったという回答が多数でした。医療通訳の必要性・有用性についての一定の理解につながり、複数の医療機関等で、医療通訳の雇用・配置につながりました。
利用者等のアンケートの結果等を踏まえて、引き続き医療機関等に対して、医療通訳のあり方を考えていただく情報発信を行っていく必要があります。
- ⑥外国人住民向け防災セミナー及び災害時外国人サポーター研修では「避難所情報伝達キット」を活用し、外国人とサポーターが合同で実践的な研修を行うことができました。また、大規模災害を想定した多言語情報提供に特化した図上訓練では、あわせて「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営訓練を行うことで、より実践的な訓練にすることができました。
外国人住民が災害時要援護者の立場から、地域社会を支える側へと活動の場を広げることができる環境をつくる必要があります。また、大規模災害時には、NPO等の中核的支援機関をはじめとするさまざまな主体と一体となって、「みえ災害時多言語支援センター」を設置・運営していく必要があります。
- ⑦キャリアガイドの普及啓発では、外国につながる子どもたちや保護者に直接「学ぶことの大切さ・教育の大切さ」を伝える進路ガイダンスを実施するとともに、地域社会の担い手を対象とした研修においてキャリアガイドDVDを上映し、外国人住民の状況について説明を行いました。

さまざまな主体の協力のもと、外国人住民を支援する裾野を地域で広げていく必要があります。

⑧多文化共生啓発イベントでは、外国人住民・留学生・支援者・一般県民がグローバルな視点で意見交換を行うワークショップ形式で開催しました。

多文化共生社会づくりには、共通認識が不可欠であることから、関わりの少なかった団体等の主体的な参加促進や連携強化などへと取組を広げていく必要があります。

⑨外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」についての協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。

⑩学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用してJSLカリキュラムの実践研究を進め、効果的な指導事例の収集に努めていますが、その成果を県内高等学校へ普及・拡大する必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【環境生活部 次長 北村文明 059-224-2468】

- ①多言語ホームページでは、外国人住民を支援するさまざまな団体の活動や、外国人住民に参加・参画を期待する地域の各種活動（消防団等）を紹介する新たな映像情報を制作し、地域社会への積極的な参加・参画を進めていきます。また、ホームページの閲覧者を増やすため、外国人住民の関心が高い話題（防災・在留管理制度など）を取り上げていきます。
- ②日本語教室間の連携が図れるようネットワークを強化するとともに、日本語指導ボランティアに外国人住民と地域をつなぐコーディネーターの役割を果たしていただけるよう研修会を引き続き開催します。
- ③外国人住民の生活全般にわたるさまざまな相談について、市町では配置が難しい少数言語も含めた多言語による相談窓口を設置するとともに、専門家による相談会・出前講座を開催して、複雑化、多様化する外国人住民の相談に適切に対応します。
- ④市町・NPO等と連携をして、同行型および配置型の医療通訳の利用促進に取り組みます。医療通訳育成研修を3言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施し、医療通訳の人材育成に努めるとともに、医療通訳制度のあり方について考えるセミナーを開催します。また、「医療機関における外国人患者受入環境の整備」等の国の動向を注視しつつ、雇用に関する国の制度の活用を検討しているNPO等を支援していきます。
- ⑤緊急雇用創出事業を活用した「医療通訳配置モデル緊急雇用創出事業」は今年度限りですが、医療機関等において医療通訳の雇用・配置が進むように引き続き働きかけていきます。
- ⑥大規模災害発生時に外国人住民の支援等を行うための各種事業に取り組むほか、外国人住民等を円滑に支援するため「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営について関係機関と十分な協議を行い、さまざまな主体と連携して外国人住民の支援に取り組めます。
- ⑦外国につながる子どもたちや保護者が、職業について理解を深め、夢や目標を持って学校での学習や、日本語、母国語の習得に意欲的に取り組めるよう作成した外国人の先輩の成功例を紹介する「キャリアガイドDVD」については、出前セミナーは一定の成果を得たことから終了しますが、啓発事業などさまざまな機会を通じて活用していきます。
- ⑧多文化共生啓発イベントをこれまで開催していない地域で開催し、さまざまな主体に主体的に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。また、留学生による発表の場を新たに組み入れるなど、大学等との連携の試行や、新たな手法の導入など、さまざまな主体による多様な活動の拡大を一層進めます。

○⑨ J S Lカリキュラムの三重県モデルの確立に向けた実践研究を進めるとともに、J S Lカリキュラムに係る事例収集について、対象となる教科を拡大します。また、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒への指導の状況を円滑に引き継ぐための効果的な方法について検討します。

さらに、収集した事例について研修会等で研究を深めることで、J S Lカリキュラムの普及・拡大を図ります。

* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

